

令和5年3月5日

横浜ベイサイドマリーナ利用契約者の皆様へ

横浜ベイサイドマリーナ

支配人 坂本毅明

上下架料金およびヤード施設利用料金等の価格改定のお知らせ

早春の候、皆様におかれましては益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

また、日頃より、横浜ベイサイドマリーナをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび当マリーナでは、上下架料金およびヤード施設利用料金等の価格を、令和5年4月1日より、別紙のとおり改定させていただきます。

何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解のほど、宜しく願い申し上げます。